

人権を考える

2011年度 春季人権啓発行事

5月2日 (月) 4時限	講演テーマ：絵本とジェンダー 講 師：堀切 公代 氏 (NPO法人SEAN 絵本プロジェクト代表) 遠矢 家永子 氏 (NPO法人SEAN 副理事長・事務局長) 時 間：14時40分～16時10分 場 所：千里山キャンパス 第1学舎 B102教室
5月10日 (火) 3時限	講演テーマ：同和向け公営住宅の家賃制度をめぐる裁判からみた差別と人権 講 師：位田 浩 氏 (弁護士) 時 間：13時00分～14時30分 場 所：千里山キャンパス 第1学舎 千里ホールB
5月13日 (金) 2時限	講演テーマ：元日本兵の閉ざされていた想い —証言映像から考える日本軍と性暴力— 講 師：神 直子 氏 (NPO法人ブリッジ・フォー・ピース 代表理事) 時 間：10時40分～12時10分 場 所：千里山キャンパス 第1学舎 千里ホールA 堺キャンパス A棟 会議室C (映像中継)
5月16日 (月) 5時限	講演テーマ：30年のアフガニスタン戦争と人権 講 師：常岡 浩介 氏 (ジャーナリスト) 時 間：16時20分～17時50分 場 所：高槻キャンパス E棟 TEホール
5月19日 (木) 5時限	講演テーマ：『語り伝えよ、子どもたちに—ホロコーストを知る—』 ～私たちは、スウェーデンの歴史教育テキストから何を学ぶか～ 講 師：高田 ゆみ子 氏 (通訳・翻訳家) 時 間：16時20分～17時50分 場 所：千里山キャンパス 第3学舎 A301教室
7月7日 (木) 3時限	講演テーマ：フランスの家族と子どもの人権 講 師：ジャンーフランソワ・エスティエンヌ 氏 (フランス国立高等保険学院 客員教授) 時 間：13時00分～14時30分 場 所：高槻ミューズキャンパス 西館 ミューズホール 通 訳：亀井 克之 社会安全学部 教授 ※講演はフランス語および日本語で行います。

関 西 大 学

絵本とジェンダー

NPO 法人 SEAN 絵本プロジェクト代表 堀切 公代 氏

NPO 法人 SEAN 副理事長・事務局長 遠矢 家永子 氏

プロフィール

堀切公代氏：NPO 法人 SEAN・絵本プロジェクト代表。関西大学文学部哲学科卒業。地元高槻市を中心に、NPO 法人 SEAN をはじめ、高槻市教育委員会の家庭教育学級（学び舎ネット）運営委員、「子どもの文化ネットワーク」等市民活動グループの企画運営に携わる。障害者の保護者として、「知的障害者育成会・高槻手をつなぐ親の会」副会長、「4・2 世界自閉症啓発デー」高槻実行委員長を務める。

遠矢家永子氏：NPO 法人 SEAN 副理事長・事務局長・教育部門「G-Free」代表。CAP スペシャリスト。SEA プログラム（「ジェンダーと暴力」人権教育）トレーナーとして女性のエンパワメント・子どもの人権など多岐にわたるテーマで講演・執筆等を請負っている。市民公益活動・協働などもテーマに活動を発展的に展開中。

講演趣旨

NPO 法人 SEAN は、高槻市を中心に、保育サポートや生活支援事業とともに、子どもの人権・暴力防止に関わるオリジナルの教育プログラムの普及や、ジェンダーの視点で教育・子育てに関する講座企画・調査研究や報告書執筆・講師派遣等を行っています。

SEAN の 2002 年と 2005 年の調査研究部門で、100 冊の絵本をジェンダーの視点で読み解き分析しました。今回は、その時の報告をもとに、最近の絵本の紹介もまじえ、絵本に描かれた子どもや家族像の性別役割意識を明らかにしていきます。

ともすれば子どものものとして無垢なイメージで語られがちな絵本。しかしながらそこには、作者の意図とは別に、現実の社会を良くも悪くも反映した隠れたメッセージが込められることがあります。子どもの読書活動が盛んに推奨される今、絵本という多くの人に共有可能な文化財を冷静に読み解き、そこにいかなる人権課題があるかを考えることが大切ではないでしょうか。

子どもたちに豊かで多様な生き方を伝える大人の責任を、参加者みなさんと共に考えたいと思います。

同和向け公営住宅の家賃制度をめぐる裁判からみた差別と人権

弁護士 位田 浩 氏

プロフィール

1963 年生まれ。1988 年京都大学法学部卒業。1991 年大阪弁護士会へ登録。主に労働事件の労働者側や医療過誤事件の患者側の立場にたつ訴訟活動のほか、精神障害者や在日外国人、被差別部落の住民など社会的弱者やマイノリティの権利擁護活動にかかわっています。

講演趣旨

1960 年代から 1990 年代にかけ全国各地の被差別部落において劣悪な生活環境を改善するために、不良住宅を除却して改良住宅が建設されてきました。改良住宅は、一般の公営住宅と比べて低額な家賃額が設定され、部落住民の平等権と居住権を保障してきました。1996 年に公営住宅法が改正され、公営住宅の家賃制度が大きく変えられました。新しい応能応益家賃制度は、居住者（世帯）の収入や居室の利便性に応じて民間賃貸住宅並みの家賃額にしようとするもので、一見合理的な制度に見えますが、その本質は家賃を大幅に値上げし、かつ、公営住宅を縮小していくものでした。この家賃制度は、改良住宅には直ちに適用されませんでした。ほとんどの自治体が条例で同様の家賃制度を導入しました。それに対し、各地の部落の住民が立ち上がり、10 年以上にわたって、裁判等を通じて新家賃制度に対する反対運動が取り組まれてきました。本講演では、兵庫県西宮市における家賃裁判及び住宅明渡し裁判を紹介し、改良住宅の歴史や存在意義、今なお存在する部落差別の問題、平等権や居住権について考えてみたいと思います。

元日本兵の閉ざされていた想い —証言映像から考える日本軍と性暴力—

NPO 法人ブリッジ・フォー・ピース 代表理事 神 直子 氏

プロフィール

1978 年生まれ。2000 年にフィリピンを訪問した際（雨宮剛現青山学院大学名誉教授の主宰するスタディツアー

ーに参加)、未だ戦争の傷が癒されないたくさんの人々と出会い「戦争はまだ終わっていない」と実感。一般企業人事企画本部勤務後、NPOに転職。2004年にブリッジ・フォー・ピースを立ち上げ、2010年NPO法人化。現在、代表理事を務める。

共著に『私たちが戦後の責任を受けとめる30の視点』(合同出版)、『未来の入会(いりあい)』コミュニティ・コモン市民がつくる地域力拠点 街を元気にする事例』(NPOメディアネットワーク)。

講演趣旨

2000年、大学生の時初めて訪れたフィリピンで、未だ戦争の傷が癒されない人々の苦しみをぶつけられました。夫を亡くした未亡人は、「日本人なんか見たくなかったのに何であんたはフィリピンに来たんだい!」と泣きじゃくりました。

そして一方では、過去の戦争の加害行為への自責の念に、年老いてなお苦しみながら亡くなった元日本兵がいたと聞きました。

いまだ「戦争で負った心の傷が癒えない人々がフィリピンにも日本にも沢山いる」。そのことを知った時、いても立ってもいられない気持ちになりました。

なぜ悲劇が起こったのか知りたい。元日本兵の方々がどんな想いで過去の戦争について振り返りながら余生を過ごしているのかを知りたい。そして、その元日本兵の「素顔」や「想い」を「ぶつけるところのない怒りが未だに渦巻いているフィリピンへ、メッセージビデオとして届けたい」と思いました。

BFPが大切にしている交流の試みを紹介し、被害者・加害者それぞれの生の声を聴きながら、これからの未来を考える時間にしたいと思います。

30年のアフガニスタン戦争と人権

ジャーナリスト 常岡 浩介 氏

プロフィール

1969年長崎県島原市生まれ、41歳。早稲田大学人間科学部卒業。「早大少女マンガ研究会」出身。94年よりNBC長崎放送報道部記者。98年よりフリーランスに。アフガニスタン、チェチェン、イラク、パレスチナなど紛争地を中心に取材し、雑誌やテレビで発表。2010年4月より5ヶ月間、アフガニスタンで武装組織に誘拐される。『ロシア 語られない戦争』(2008年7月、アスキー新書)で第14回平和・協同ジャーナリスト基金奨励賞を受賞。

講演趣旨

一最大の人権侵害たる戦争が30年間続くアフガニスタンで、ついに和平の動きが始まっている。その舞台は日本だ。日本はアフガン和平の重要な立役者の役割を果たせるかも知れない。一

世界主要国と一線を画し、アフガニスタンの戦争に一切荷担することなく、ひたすら和平だけを追い求めた日本の一部の人たちの努力と、去年5ヶ月間にわたって誘拐され、そこで目撃した「文明壊滅」と「新石器時代へ逆行済み」のアフガニスタンの現状を解説します。

あわせて、そのなかでの情報化とグローバリズムの問題についても触れていきたいと思います。

『語り伝えよ、子どもたちに ―ホロコーストを知る―』 ～私たちは、スウェーデンの歴史教育テキストから何を学ぶか～

通訳・翻訳家 高田 ゆみ子 氏

プロフィール

1978年東京外国語大学ドイツ語学科卒業。1980年東京大学大学院比較文化比較文学修士課程修了。翻訳家のかたわらフリーの通訳として日本およびドイツの放送局でテレビやラジオ番組の取材、番組制作に従事。主な訳書にG・パウゼヴァング『最後の子どもたち』(小学館1984年)、同『見えない雲』(小学館1988年)、ロバート・キャパ『スペイン内戦』(岩波書店2000年)、ブルッフフェルト／レヴィーン『語り伝えよ子どもたちに』(みすず書房2002年)、J・マザネック『サッカーキッズ物語』(ポプラ社2003-6年)など。

講演趣旨

ホロコーストに関してはすでに膨大な数の歴史研究書がありますが、この書は他の本と決定的に違う特徴を持っています。

まずその独特な成立過程があります。二次大戦下のヨーロッパで起きた「ホロコースト」の事実を若い世代に届けようというスウェーデン政府の「生きている歴史」プロジェクト。その成果として1998年に刊行されたこの本は、子どものいる家庭に直接無償で配布されました。政府が若い世代に対して、多様な資料(被

害者、加害者、傍観者の証言、回想録、絵画、詩、年譜、法令、写真など）を用いて、ドイツのようなホロコーストの先導者ではないにもかかわらず自国の歴史の暗部を含めた歴史的事実を語り伝え、世代間の対話を促そうとした試みは実に注目に値します。

翻訳家として、なぜこの書を日本で翻訳して世に出そうと思ったのか。それをお話ししながらこの本の特性を明らかにしつつ、「語り伝える」ことの社会的意義をみなさんと一緒に考えたいと思います。歴史的事実を世代から世代へ語り伝え、それをただ正確に記憶させるのではなく歴史の犠牲者たちに対して共感共苦を持ち、記憶を更新する。このような視点にたった歴史教育は人権教育に結びつくとは私は考えています。

フランスの家族と子どもの人権

フランス国立高等保険学院 客員教授 ジャーン・フランソワ・エスティエンヌ 氏
プロフィール

1960年生まれ。1983年 パリ第一大学 経済学 修士号、1994年 国立高等保険学院（ENASS）修了、1996年 国立高等社会学院（EHESS）人口動態学 研究科 修了。1987年 日興証券 パリ支店勤務。1993-1996年 東京 日仏会館 フランス政府派遣研究員。1996-1998年 ミシュラン アジア太平洋支社 財務部長。2008年-国立高等保険学院（ENASS）客員教授（現職）。専門：保険・年金論、人口動態論。日本の保険・年金に関する著作3冊。2011年7月に関西大学外国人招へい研究者として日本滞在予定。

講演趣旨

近年、先進国の中で、フランスは出生率が向上しています。子育てと仕事の両立を可能とする諸施策、子育て世代に対する財政的支援などが功を奏しており、少子高齢化社会のわが国にとって、フランスの事情は示唆に富んでいます。一方、フランスでは、離婚が多く、子連れ再婚による複合家族も増加しています。本講演では、出生率向上国フランスにおける政策、社会、地域、家族の現状について、社会学ならびに人口動態学の観点からお話しし、子どもの人権について考えてみたいと思います。講演は日本語とフランス語で行います。

2011年度 春季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学構成員の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て毎年春と秋の2回、人権啓発行事を開催している。今年度の春季人権啓発行事は表紙のスケジュールで行われる。

本学が人権問題を重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してから、すでに30年を越える年月が経過している。その間、本学は人権擁護・人権啓発のための取り組みとして、人権問題委員会や人権問題研究室を設置するとともに、人権問題に関する教育にも力をそそぎ、教職科目、全学共通（教養）科目、基礎科目、そして各学部の専門教育科目において人権問題を扱う必修科目ないし選択科目を開講してきた。また、冊子『ほんとうに大切なこと』と、その別冊である『関西大学と人権問題』を発行するとともに、新入生歓迎特別行事として人権問題に関わる講演会などを開催し、学生センターが中心となって教職員・学生を対象としたフィールドワークを実施するなど、不断的努力を続けている。

春秋2回開催している人権啓発行事も、これらの活動の一環をなすものである。関係諸機関はもとより教職員関係者からも広く意見を求めて毎回の行事が立案されているが、今年度の春季行事には7名の講師をお招きして、講演会を開催することになった。

今回の人権啓発行事が、人権意識の一層の深化と生涯学習のきっかけになることを願い、教職員・学生を問わず多数の方々の参加を切望するものである。

2011年4月15日
関 西 大 学